

令和6年(2024年)6月7日 いばらきグローバルビジネス推進協議会 (茨城県営業戦略部加工食品販売チーム)

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業 (県産品販路開拓支援・香港)

◆参加企業募集のお知らせ◆

いばらきグローバルビジネス推進協議会(事務局:茨城県)では、経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中、2003年から2023年まで日本酒の輸出先としてトップ3以内に位置している**香港を対象として、現地ディストリビューター等と連携の上、県内中小企業等の酒類に特化した売り込みを図ります**。

皆様の商品を有望市場に売り込む絶好の機会となりますので、積極的なご参加をお待ちしております。なお、添付の「バイヤーの注目点」についても別紙に記載いたしますので、ご参加を検討される際の参考として、併せてご覧ください。

◆事業の概要:

主催	いばらきグローバルビジネス推進協議会
実施期間	令和6年(2024年)6月~令和7年(2025年)3月頃(予定)
サンプル輸送	採択された商品の一定量のサンプル品の輸送費用(日本国内の指定倉庫から現地 までの運送費・諸関税・現地登録費用等)を負担します。
現地での売込	香港の現地ディストリビューター等と連携して 、現地バイヤー等に採択企業の商品を直接売り込むなど、 支援商談先発掘のサポートを行います。
オンライン商談 機会等の提供	現地バイヤー等に商品を直接プレゼンテーションするオンライン商談の機会を提供するとともに、現地バイヤー等を本県に招へいして実施する商談会等に優先的に参加することができます。

◆募集の内容:

募集期限	令和6年(2024年)6月20日(木)17時まで
申込方法	別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、下記申込先 E-mail あて送付ください。
募集数	10 社程度 ※申込多数等の場合は、選定及び調整のうえ採択します。 ※選定にあたり、商品サンプルの提供を別途依頼する場合があります。
対象商品	県内に本社又は事業所がある企業及び団体等が自社製品として製造・販売している <u>酒類</u> で、下記条件を満たすもの。
	・原則として、既に香港の現地ディストリビューターが取り扱っている商品ではないもので、賞味期限が6か月以上(1年以上が望ましい)ある商品。 ※本事業は、香港の現地ディストリビューターと連携して現地営業活動を行うものであるため、既に香港の現地ディストリビューターにおいて取り扱われている商品については原則対象外とさせて頂きます。 ※賞味期限6か月未満の商品でも申込可能です。

◆そ の 他:別添「参加規程」をご覧のうえ、お申込み願います。 ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ・申込先】

いばらきグローバルビジネス推進協議会事務局 近藤・横田

(事務局:茨城県営業戦略部加工食品販売チーム内)

TEL: 029-301-3529 / E-mail: global_1@pref.ibaraki.lg.jp

〇バイヤーの注目点

酒類

- ・日本酒をはじめ、すでに多くの酒類が流通しており、**味/見た目/ストーリー** のいずれかで、他商品と差別化を図れるものが良い。
- ・柚子酒や梅酒などの果実酒が幅広い世代に好まれている。
- ・ステータス店(ミシュラン認定店や五つ星ホテル内の飲食店等格式の高 い 高級店)に適した地酒が好まれる。